

2024年2月26日

令和5年度第5回北海道環境審議会への意見

北海道消費者協会

専務理事 武野伸二

審議事項

令和5年度北海道環境基本計画に基づく施策の進捗状況の点検・評価について

・脱炭素社会の実現に向けて道民の行動変容は不可欠です。分野1「地域から取り組む地球環境の保全」または分野5「共通的・基盤的な施策」において、学校教育を含めた環境教育や、家庭での省エネ徹底・再エネ転換の重要性は、「評価と課題」「今後の取組」において、もっと強調すべきではないでしょうか。今後の指標として学校での環境教育の授業数や課外活動数、「北海道ゼロチャレ！家計簿」の参加数などを採用できないでしょうか。

・「食品ロスの削減」は、家庭のみの課題ではありません。生産過程での圃場ロスは、国際的には「フードロス」であり、流通・加工・消費の過程で発生する「フードウェイスト (Food Waste)」と合わせて「食品ロス」と定義されます。食品ロスの削減は、資源の有効活用であり、分野2「北海道らしい循環型社会の形成」の課題ともなります。流通・加工・輸送において、適切な工程管理によりロスを減らせば廃棄物が減り、発生したとしても資源として再利用に導く必要があります。家庭での食品ロスは分野5としても、生産・流通などの食品ロスは分野2の「課題」と考えます。今後の指標として、圃場ロス（生産量－流通量）、水産ロス（水揚げ量－流通量）、外食産業ロスなどを採用できないでしょうか。

・分野5の「環境と調和した農業の展開」には、農林水産省が2021年に公表した「みどりの食料システム戦略」が反映されていません。中でも「有機農業の取組面積を25%（全国で100万㍊）に拡大」と「ネオニコチノイド系を含む化学農薬使用量を半減」は、当計画においても大きな要素です。「評価と課題」「今後の取組」で言及すべきと考えます。

有機農業の拡大にあたっては、消費の拡大が車の両輪となります。生産者が安心して栽培面積を拡大するには、経営が成り立つ価格形成が必要であり、呼び水効果として学校給食などへの公共調達も有効でしょう。今後の指標として、有機食材の使用学校数、使用日数などを採用できないでしょうか。

・平成25年4月26日付け農林水産省消費・安全局長、環境省水・大気環境局長連名による「住宅地等における農薬使用について」の通知が各都道府県知事に送付されています。分野4「安全・安心な地域環境の確保」の「イ 化学物質等による環境汚染の未然防止」に、この通知に記載がある事象は含まれますか。含まれる場合、記載事項が遵守されているかの評価はいかがなっていますか。